

令和元年度事業計画書

1. 概要

宮城県自動車会議所は、自動車に関する調査・研究、安全及び環境の保全に関する広報・啓発活動の充実を図り、宮城県における自動車の健全な発展に取り組んで参ります。

2. 自動車に関する調査・研究・宣伝

- 自動車に関する全国的な課題等については、中央組織である一般社団法人日本自動車会議所と緊密な連携をとり、その対応に万全を期します。
- 自動車各般の健全にして調和のある発達を図るため、広報・啓発活動に積極的に取り組みます。

3. 交通安全運動の推進

- 宮城県交通安全推進運動への協賛活動の一環として、「春・秋の交通安全県民総ぐるみ運動」並びに「みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン・セーフティ123」事業の啓発活動を継続的に行います。

4. 道路行政に対する協力

- 道路整備計画の促進は、交通の円滑化や交通安全推進運動の観点からも大変重要であり、全国道路利用者会議の構成員として道路整備促進活動等に協力します。
また、今年度仙台市を会場として実施される全国道路利用者会議第69回全国大会に、実行委員会構成員として積極的に取り組みます。

5. 自動車関係団体との連絡協調

- 宮城運輸支局及び自動車関係団体と定期的に会議を開催し、緊密に連携を図りながら共通する諸問題の解決に取り組めます。

6. 意見の公表・関係官庁への請願・建議

- 自動車関係団体に係る「税制・環境・安全」等の取り組みについては、一般社団法人日本自動車会議所と連携し、必要に応じて関係諸官庁への請願・要望等の活動を行います。

7. 自動車二税の受託業務の厳正な処理

- 自動車二税の申告審査及び収納計器の取扱いに当たっては、宮城県との委託契約を遵守し、正確・確実・迅速に受託業務を履行します。
また、自動車保有関係手続のワンストップサービス（OSS）については、宮城県と十分に連携し適切な対応に努めます。
- 登録代行センターとの業務の一部再委託については、申告データの正確な入力と磁気媒体とにより、的確な情報提供の推進に努めます。
- 平成31年度税制改正大綱の決定に伴う受託事業の変更について、申告者への啓発も含め、適切に対応します。

8. その他

- 一般社団法人宮城県自動車会議所の目的達成に必要な事業を行います。